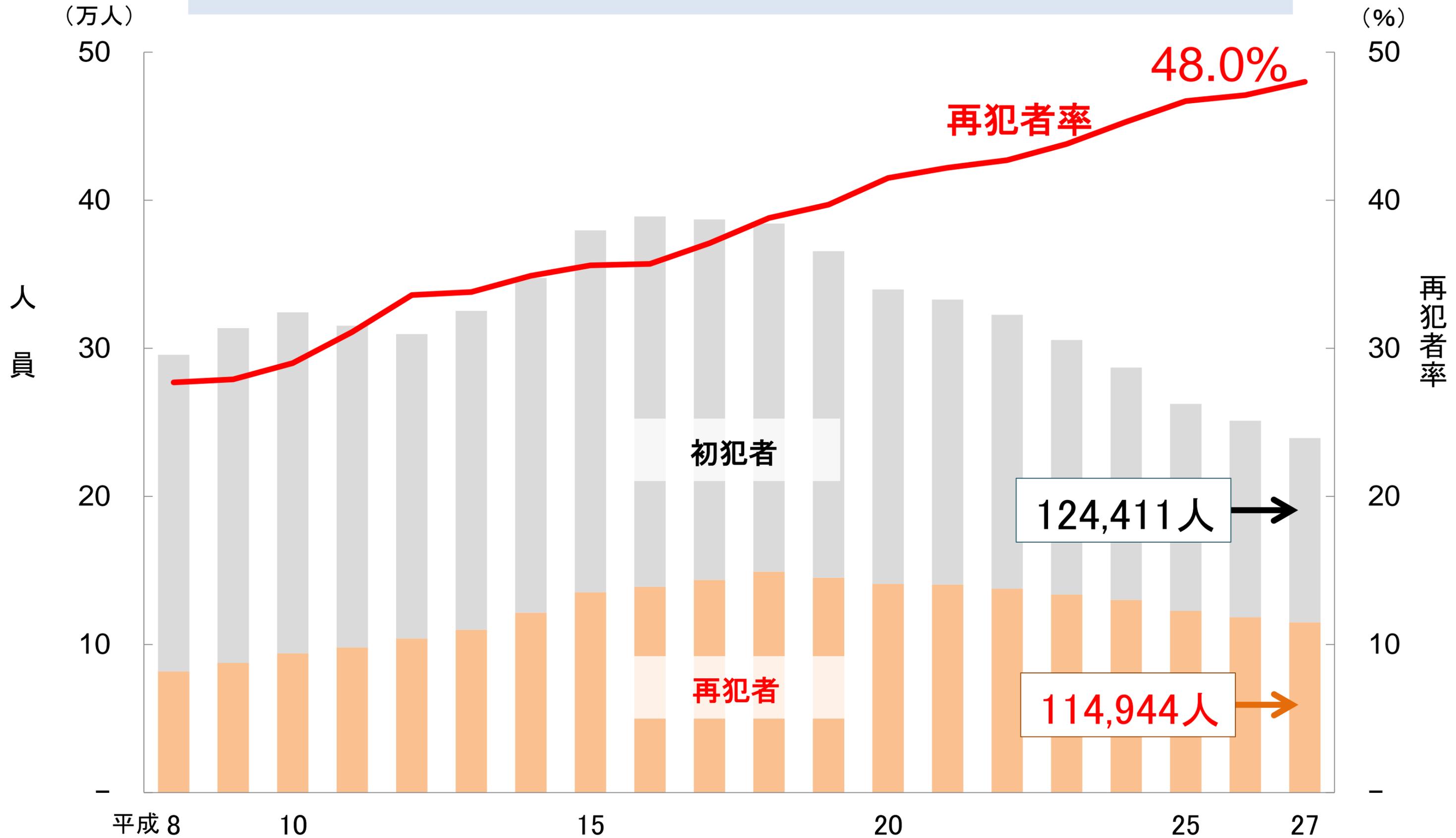


再犯防止キャラバン

～立ち直りを支える地域社会のネットワーク構築を目指して～

平成28年12月12日 法務省

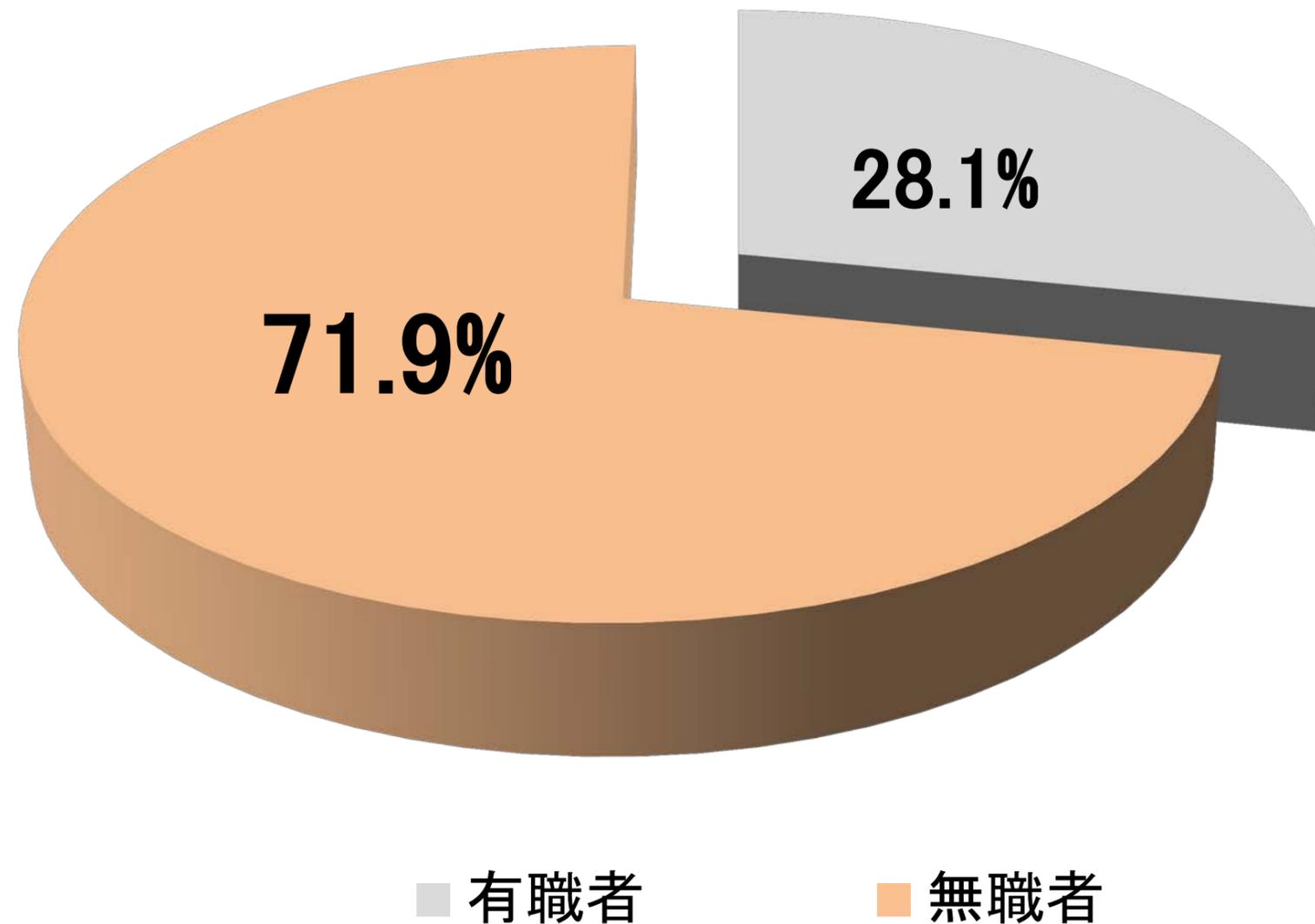
犯罪者の約半数は、再犯者



一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移(平成8年~27年)

仕事に就くことは再犯防止のカギ

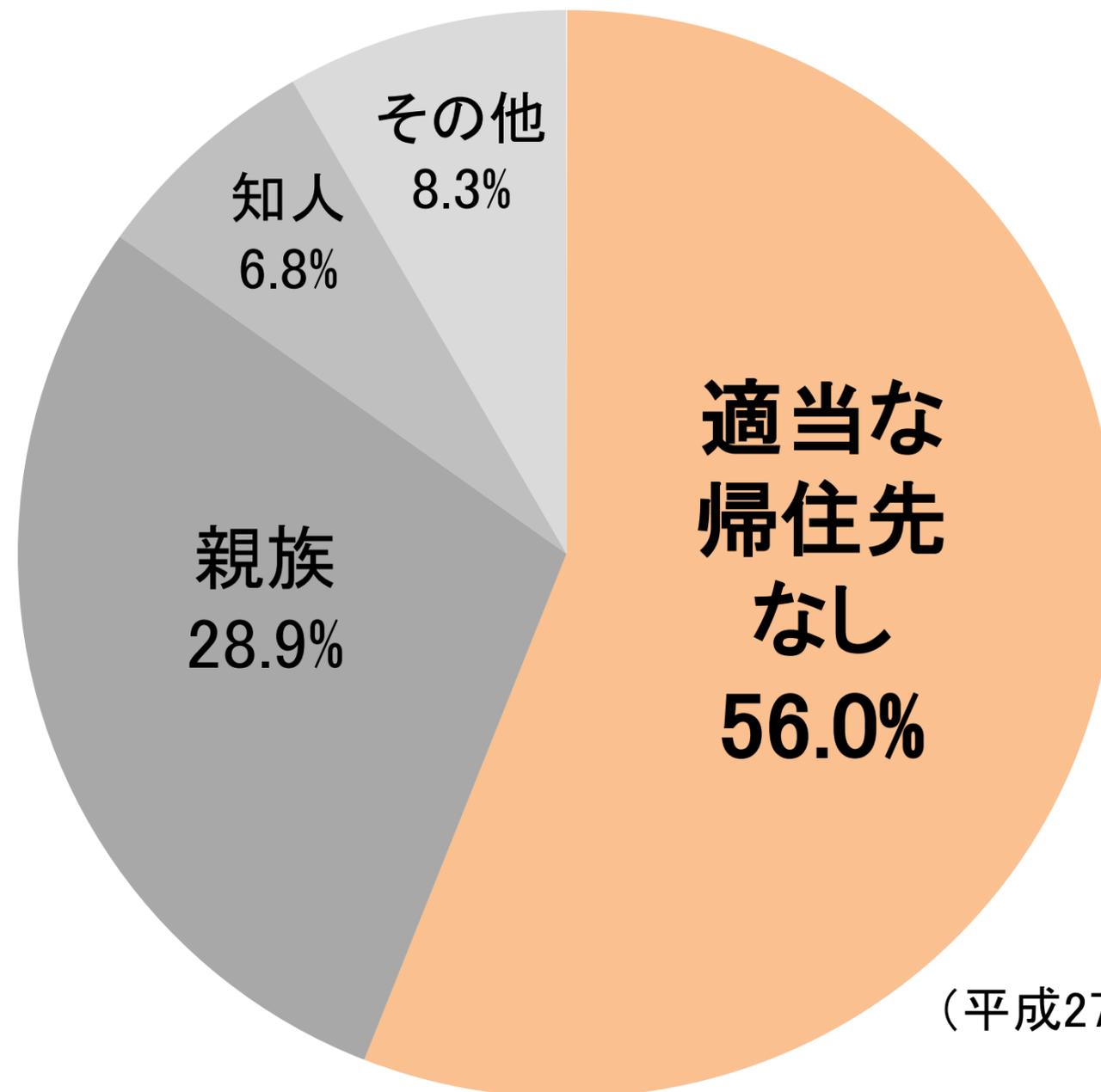
刑務所に再び収容されることとなった者の**約7割が再犯時、無職**



刑務所再入所者の再犯時無職者率(平成27年矯正統計年報)

適当な居場所を確保することは再犯防止のカギ

帰るべき場所がないまま出所する受刑者は年間約5,600人



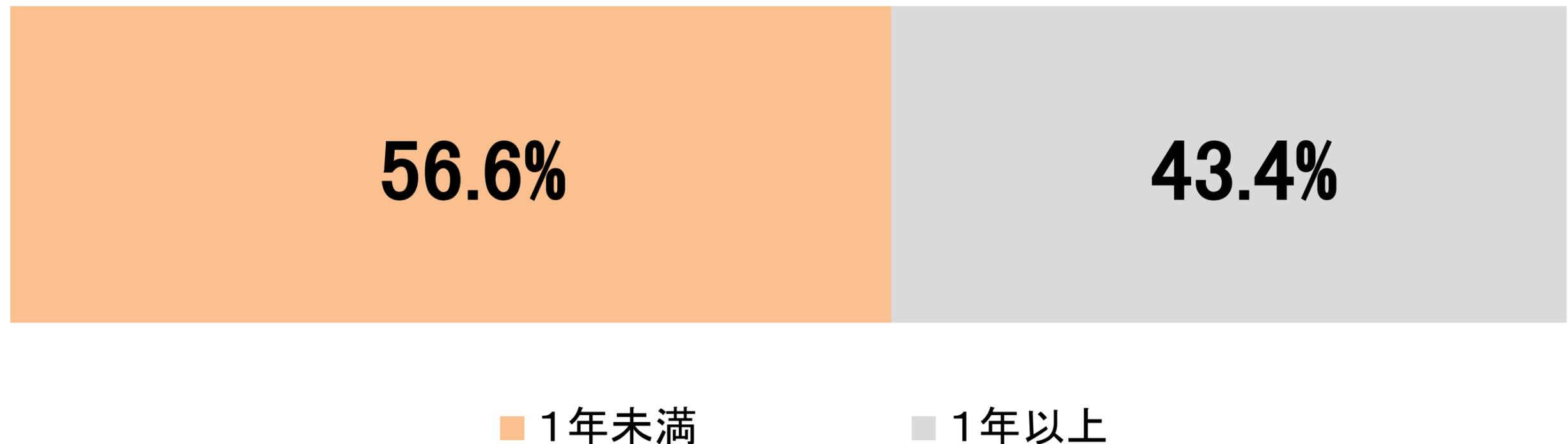
(平成27年矯正統計年報)

平成27年の満期出所者全体(9,953人)

適当な居場所を確保することは再犯防止のカギ

前刑出所時に適当な帰住先がなかった再入者の**約6割は1年未満で再犯**

再入者の再犯期間別構成比（前刑時適当な帰住先なし18,819人）

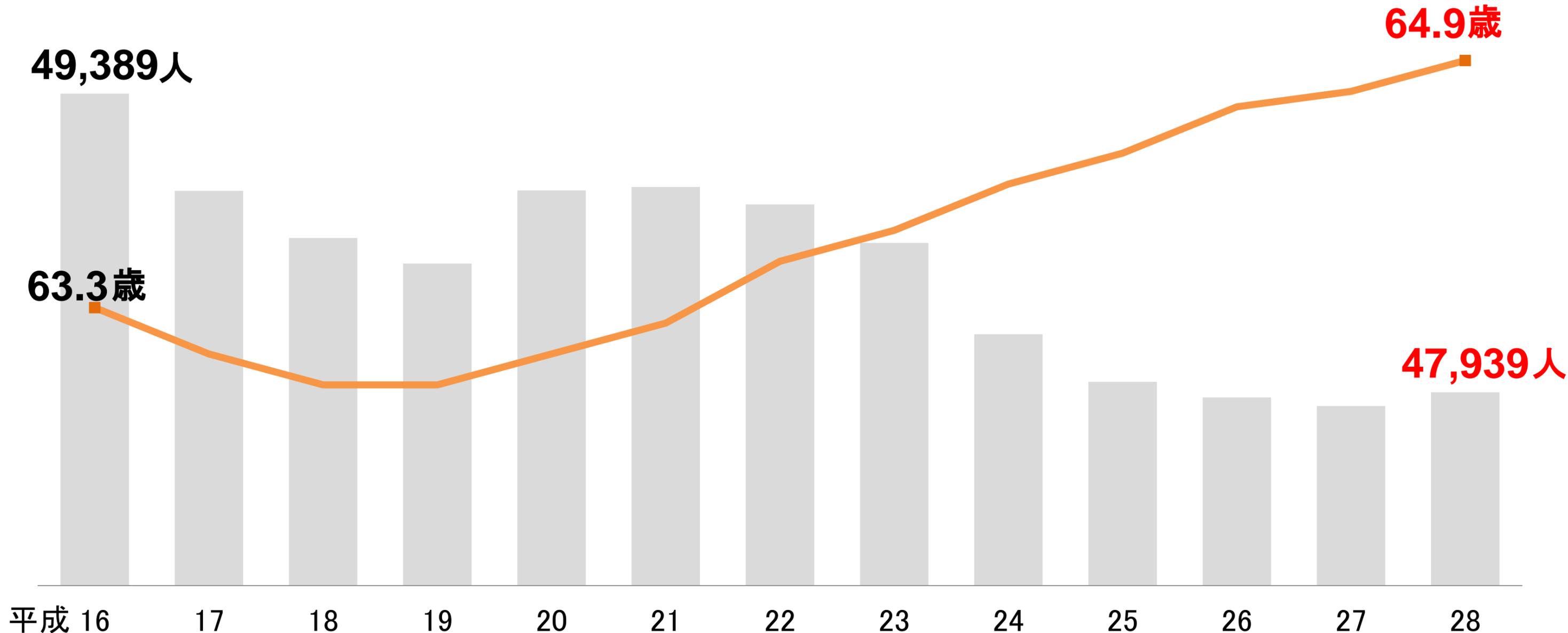


平成16年から20年の累計（平成21年版犯罪白書）

地域で立ち直りを支える保護司の現状

- 社会環境が変化する中で、処遇が困難な事案が増加
- 地域社会の連帯感の低下、人間関係の希薄化等により、保護司適任者の確保が困難に

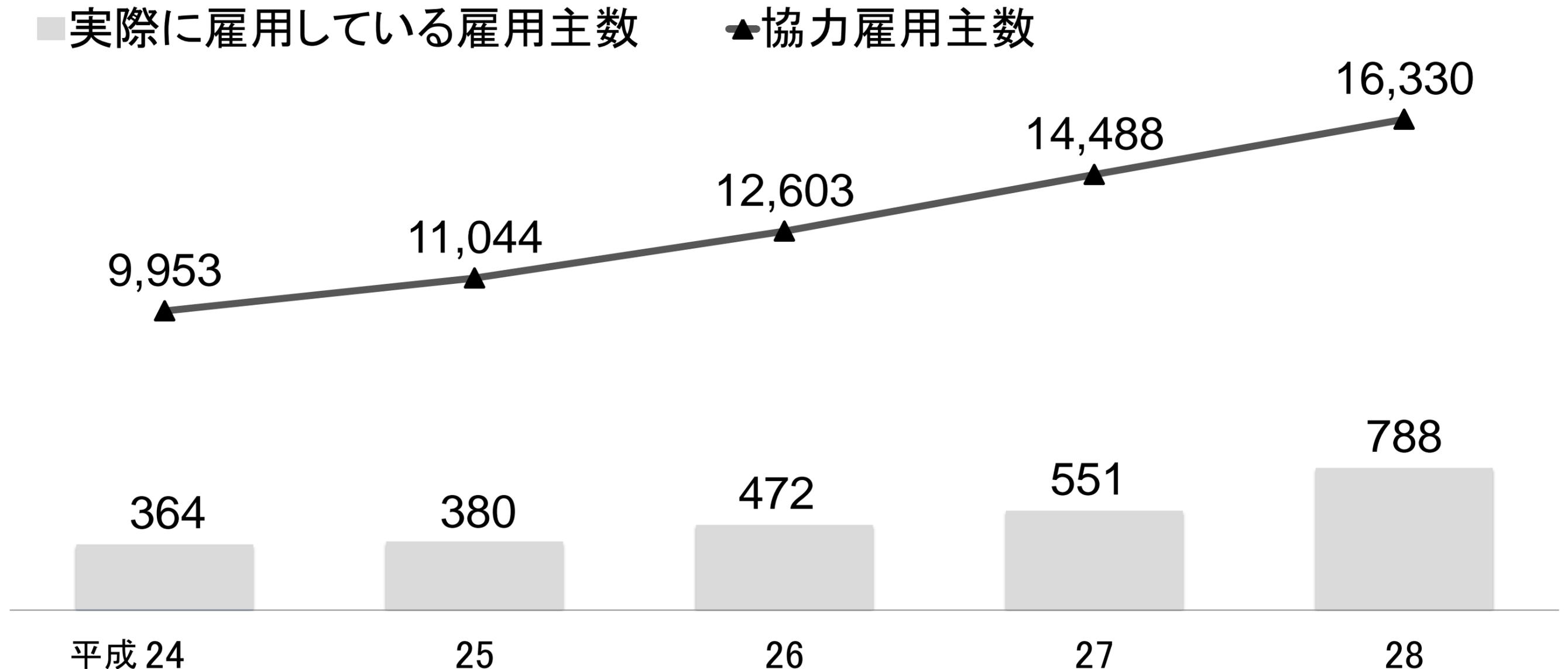
保護司数はピーク時に比べ1,400人以上減少し、高齢化も進む



地域で立ち直りを支える協力雇用主の現状

- 犯罪や非行をした人を雇用する際には、物心両面で様々な負担が発生
- 雇用するためには、企業内の理解、社会（取引先、顧客、株主等）の理解が必須

実際に雇用している企業数が伸び悩み



「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」(平成26年12月・犯罪対策閣僚会議決定)に基づく国の取組

1 社会復帰に向けた指導・訓練

社会のニーズに合った職業訓練



介護福祉

建設業

出所後のスムーズな社会適応を目指した指導

- ・社会福祉士等の配置

2 社会での受け入れに向けた調整

求人・求職のマッチング

- ・矯正就労支援情報センターの開設
- ・刑務所内にハローワーク相談員が駐在



自立が難しい受刑者等のシームレスな支援

- ・特別調整の円滑化

3 社会における居場所づくり

出所者等を雇用した企業への支援

- ・刑務所出所者等就労奨励金制度の導入
- ・法務省発注工事での評価

国・地方公共団体での雇用促進

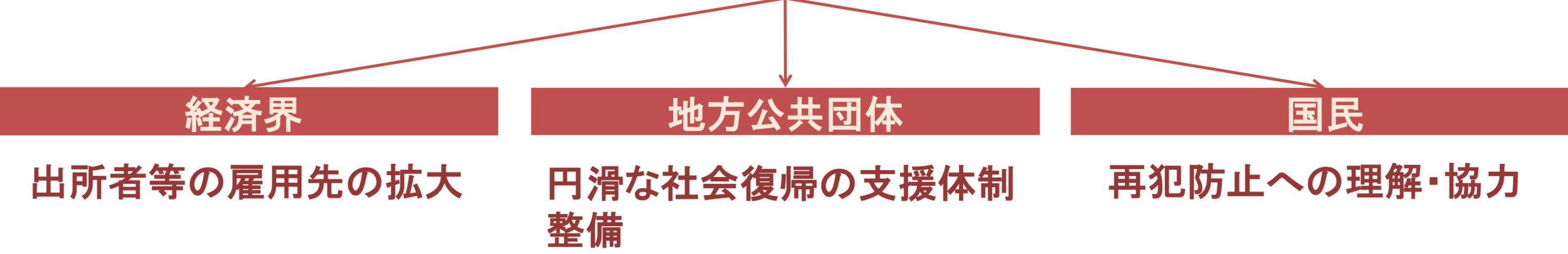
法務省, 厚生労働省で保護観察対象少年を雇用。
→ ほかの国・地方公共団体にも展開

社会での一時的な居場所の確保・拡充

- ・更生保護施設等の体制充実, 強化
- ・ソーシャルビジネスとの連携

国民に対する広報・啓発

社会を明るくする運動(主唱・法務省)を政府全体の活動として展開。



目標 全国各地に薬物依存者や高齢犯罪者等の立ち直りを支えるネットワークを構築

薬物依存者

薬物依存からの回復に向けた矯正施設・保護観察所による指導と医療機関による治療等を一貫して実施

- 矯正施設・保護観察所による一貫性のあるプログラムの実施
- 薬物依存症の治療拠点となる医療機関の全国的な整備

薬物依存の問題を抱える全ての保護観察対象者等の地域支援体制を全国に構築

高齢犯罪者等

地域社会とつながった指導・支援を刑事司法の各段階において実施

- 刑事司法関係機関における福祉・医療機関等の調整機能の充実
- 高齢化等の環境変化に対応した刑務所等の処遇の展開

立ち直りに福祉・医療等の支援を必要とする高齢者等への確実な支援の実施

民間活動

立ち直りに向けた“息の長い”支援に取り組む民間活動の推進

- 更生保護施設の人的体制の強化と通所による“息の長い”処遇の実施
- 再犯防止や立ち直り支援の活動に取り組む民間協力者への支援の強化

刑事司法手続終了後を含めた“息の長い”支援の実現

再犯防止対策に関する神戸市の取組

更生保護関係

- 久元市長が、“社会を明るくする運動”神戸市推進委員会の委員長に就任
- 再犯防止対策関係機関連絡会議への参加
- 神戸市保護司会連絡協議会への助成

就労支援関係

- 協力雇用主への入札参加資格格付け優遇制度
平成27年9月に協力雇用主への入札における優遇措置を新設
平成28・29年度の神戸市工事請負競争入札参加資格の格付審査に、協力雇用主が評価項目として追加

薬物依存症対策

- 薬物関連医療家族相談
薬物依存のある保護観察対象者の家族向けの相談会に対し、神戸市こころの健康センターから講師派遣



刑務所出所者等の立ち直りを支える地域社会のネットワーク構築に向け、引き続き、御協力をお願いいたします